

学校経営方針

平成 23 年(2011 年)4 月 4 日
横須賀市立明浜小学校
校長 小田部 忠仁

(基本姿勢)

平成23年度の学校経営方針を次のように考え、全教職員が、その職責の重さを認識し、自分の特性や個性を発揮する中で、本校の教育活動を推進していくことに期待したい。

基本的には、平成22年度までの明浜小学校の教育活動を継承しつつ、課題を明確にし、そのための手だてを考え、さらに充実させていきたいと考える。

また、今年度から学習指導要領が改訂され完全実施される。

公立学校の教職員としては、この改訂の趣旨を理解し、教育基本法並びに学校教育法、関係施行規則などの「法律」を遵守し、日々の教育活動に取り組まなければならないと考える。

さらに、学校へ寄せられる要求・要望は多岐にわたってきている。中には理不尽なものもあることは否定できない。しかし、その要求や要望に耳を傾けることをしないで本校の教育活動を推進することは困難である。学校、保護者、地域との連携を深めながら、児童だけでなく、保護者や地域にも開かれた学校であることが重要であると考えます。

1. 経営の理念

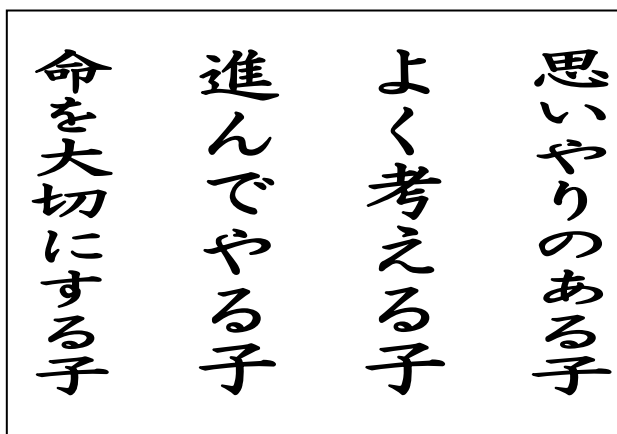
小学校教育は、「生きる力」を育む基礎づくりであり、知(知育)・徳(徳育)・体(体育)・関(関係力)の調和のとれた教育活動を推進しながら、豊かな情操と心身ともにたくましい児童の育成をめざすことである。

2. 基本方針

- ① 公務員の原則に従い、日本国憲法並びに教育基本法・教育関係法規に則り、県・市の重点施策を尊重し、本校児童の実態や地域の実情をふまえて学校運営に当たる。
- ② 学習指導要領の趣旨を生かし、本校の特色・創意工夫を生かした教育課程を編成し、基礎・基本の定着に努める。
- ③ 一人一人の人格を尊重し、深い児童理解に立って個性を生かし伸ばす教育を推進する。
- ④ 確かな学力を身につけさせるために、興味・関心や意欲を高めるとともに、少人数や習熟に応じた指導などを工夫することにより、きめ細かな学習指導を計画的に推進する。
- ⑤ 道徳教育の充実、体験的活動・問題解決活動を重視した教育を推進し、感性豊かで心身ともにたくましく生きる児童を育成する。
- ⑥ 安心・安全な学校生活の確保や、不登校・いじめ等の児童指導上の課題に対応するために、家庭や地域及び関係諸機関との連携を密に取りながら積極的な児童指導を充実する。
- ⑦ 教科教育、健康に関する指導(保健・安全・食育)の充実を図り、健やかで丈夫な児童を育てる。

3. 学校目標

学校目標



教育方針

『豊かな心と自ら進んで学ぶ力を身につけ、たくましく生きる「あけはまの子」の育成』

めざす学校像

「思いと願い(心)がひびきあう学校」

- ① 児童に確かな学力をつけ、生きる力を育む
- ② 児童一人一人が認められ、個性の花が咲く
- ③ 学習環境が整備され、花と緑の美しい
- ④ 家庭や地域に開かれ、特色と風格を備えた
- ⑤ 体験的な活動や問題解決的な活動を通して、豊かな心を育む
- ⑥ 感性と理性が協働した学びの中で、生きる力を育む

めざす児童像(教室掲示)

◎よく考える子

- ・よく考え、問題解決できる子
- ・学び方が分かり、自ら学習する子

◎思いやりのある子

- ・あいさつがよくできる子
- ・人にやさしくできる子

◎進んでやる子

- ・体力づくりに励む子
- ・最後までやり抜く子

◎命を大切にする子

- ・ルールを守り規則正しい生活をする子
- ・動植物の命を大切にする子

思いと願いがひびき合う学校

魅力ある地域

- ・学習環境が整備され、花と緑が美しい
- ・安全で安心して児童が友とともに学び過ごせる
- ・元気で明るいあいさつの声が響き渡る

魅力ある学校づくり

魅力ある子ども

- ・児童一人一人が認められ、個性の花が咲く
- ・生命や人権を尊重し、ともに学び、ともに育つ
- ・夢を持ち続け、たゆまぬ努力をする

魅力ある保護者

- ・基本的な生活習慣を身につけさせる
- ・児童とともに常に学ぶ姿勢で問題解決に取り組む
- ・社会規範を順守し児童の手本となる

魅力ある教職員

- ・児童に確かな学力をつけ、生きる力を育む
- ・体験的な活動や問題解決的な活動を通して、豊かな心を育む
- ・感性と理性が協働した学びの中で、生きる力を育む
- ・常に学び続ける中で創意工夫のある授業を展開する

4. 本年の重点目標

① 教育課程の充実

- 本校の特色と創意工夫を生かした教育課程の編成や評価・評定のあり方などについて検討し、その充実を図る。
- 指導目標を明確にし、基礎基本的な知識・技能と発展的な内容が、系統的に指導できるように工夫しながら教育課程を編成する。
- 一人一人の児童の豊かな人間形成を支援するために、児童に寄り添いつつ、心に響く道徳教育や生き方の指導に努め、その充実を図る。
- 指導計画や指導方法について「自己点検」「自己評価」を行い、教育課程の改善に努める。

② 授業の充実

- 「学習指導要領」に基づいて「年間・週」の指導計画案と実施報告を作成し、指導内容を精選・重点化し、確かな学力の定着を図る。
- 児童が「学ぶ意義」「学ぶ楽しさ」(学ぶ意欲)を感じることができるよう、「わかる授業」「自分の成長に気づくことができる授業」の推進に努める。
- 自然体験・社会体験・ボランティア体験を重視し、児童一人一人のものの見方・考え方、思考力・判断力・表現力などの能力の育成を重視した授業を構築し、指導内容の充実を図る。
- 児童一人一人のよさが学習活動の中で生かされ、個性が生きてともに伸ばされる教育の充実に努める。
- 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、児童が主体的な学習の仕方を身につけることができるよう努める。

③ 評価の充実(指導と評価の一体化)

- 地域や家庭、児童たちに対し、学校情報を発信・公開し「学校に求められていること」「学校がなすべきこと」を、内や外に問いかけながら学校評価(学校教育診断を含む)に取り組み、より一層「開かれた学校」をめざすとともに本校の教育活動の工夫改善に取り組み。
- 学習の目標及び観点別学習状況の評価規準・基準を明確にする(保護者への公開)とともに、児童一人一人の長所や進歩の状況などを評価するように努め、目標に準拠した評価(絶対評価)と評価総体としての評定について共通理解を図り取り組む。

④ 特別支援教育と支援教育の充実

- 児童一人一人の実態とニーズに即した適切な支援が、教育活動全体を通じて行われるように、支援のあり方を研究する。
- 多様できめ細かな支援教育を推進するために、交流級における支援内容や支援方法の改善・充実に努める。

⑤ 児童指導の充実

- 「みんなが我が子」の観点に立って、児童一人一人が自己実現できるように児童理解を深め、一人一人のよさや可能性を見だし、個性の伸長に努める。
- 「あいさつ」は、豊かな心情や人間関係を養う意味で有用な機能をもっている。そのため、年間目標として取り組み、あいさつがきちんとできる児童の育成に努める。
- いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、育児放棄などの課題については、全教職員やスクールカウンセラー・ふれあい相談員等の共通理解のもと、関係諸機関との連携を図りながら、未然の防止や早期発見・早期対応等に努める。

⑥ 安全教育の充実

- 低学年・中学年・高学年の発達年齢に応じた「交通安全教育」「学校安全教育」「防災教育」の推進に努める。

⑦協力指導の充実

- 児童が習熟の程度や興味・関心等に応じた学習ができるように「少人数指導」や「交換授業」等の協力指導は、常に全校的な課題としてとらえ、適切な支援を行うことに努める。
- 家庭や地域との連携、諸機関との協力や校長、教頭、各担当教諭及び養護教諭、学校栄養士、事務職員、用務員、給食調理員等を一つの指導組織として考え、必要に応じてT・Tや学年T・T等を実施し、指導の効果が上がるように努める。

⑧学級・学年経営の充実

- 日常の指導の積み重ねを通し、「自ら学び、担任等の個性や発想を生かした学級・学年経営」に努める。

⑨校内研究の推進

- 横須賀市教育委員会委託研究については、積極的に校内研修に努め、「授業で語り合えることができる教師」を目指す。

⑩「情報活用能力」を高める学習の推進と充実

- 学校図書館の機能を生かし、学習の探求的な態度の育成や情報の処理・活用能力の育成及び学習の充実に努めるとともに、学校図書館の整備を推進する。
- コンピュータや情報通信ネットワークを活用した学習の推進に努めて、情報活用能力の育成をめざすとともに「情報モラル」を身につける指導の充実を図る。

⑪英語活動やキャリア教育の充実

- 自らの国や郷土の伝統や文化についての理解を深めさせるとともに、多様な文化や価値観、考え方を尊重し、国際コミュニケーション能力を身につけ、共に生きようとする意欲や態度を育む。
- 基本的な生活習慣を確立し、規範意識を身につけさせ、自律・自制しながら様々な環境や集団に適応する力を高めるとともに、健全な自尊感情と他者を尊重する心を育み豊かな人間関係を築きながら共により良く生きていこうとする意欲を高めるためにキャリア教育を推進する。

※以上の「重点」を元に、「学校力」「教師力」をより一層強化し、「人間力」豊かな児童の育成に全力を注ぎ、地域・保護者の負託に応えるよう努めます。